

# 法人向け二拠点居住プロモーション業務委託仕様書

## 1 業務委託名称

法人向け二拠点居住プロモーション業務委託

## 2 業務の目的

本事業は、本県へのテレワークや二拠点居住を推進するため、東京圏・中京圏・関西圏の大企業の経営者層、および総務人事部門の意思決定者等に対して、本県におけるBCP対策の受け皿としての強み・リソース等を周知できるようなプロモーションを実施し、本県を新たな事業フィールドとしての認知度向上を図ることで、企業のバックアップ機能の誘致を図り、本県の二拠点居住・移住先としてのブランドイメージの確立及び定着を図ることを目的とする。

## 3 業務期間

契約締結翌日から令和4年3月31日まで

## 4 委託業務

本県への二拠点居住につなげるため、本県におけるBCP対策の受け皿としての強み・リソース等を周知できるようなプロモーションを行うにあたり、以下の業務を実施する。

なお、業務の実施にあたっては、本県と協議を行いながら進めること。

### (1) 主なターゲット

東京圏・中京圏・関西圏の大企業の経営者層、および総務人事部門の意思決定者等

### (2) プロモーションで伝えるべき内容

- ① 本県のBCP対策の受け皿としての強み・リソース
- ② 本県の強みやリソースを活かした戦略や先駆的な取組
- ③ 本県へ移転することにより得られる企業側のメリット
- ④ その他、県が指定する内容

### (3) 制作業務

- ① 大手経済新聞を活用しての知事対談記事広告の企画業務（広告内容に基づく企画・構成、対談内容等）
- ② 対談候補者の提案、対談交渉・調整業務（ターゲットを意識した対談候補者の提案）
- ③ 対談の実施及び記事の作成（取材、原稿作成、レイアウト・デザイン、写真撮影・手配等）
- ④ 同新聞のデジタル版への流用掲載（もしくはデジタル版を紙面用に編集）
- ⑤ デジタル版へ誘導するためのデジタル広告の制作業務
- ⑥ 県との打合せ、校正作業
- ⑦ 制作データの納品（AI形式、EPS形式、PDF形式、JPEG形式）

### (4) 掲載業務

- ① 企画に沿った掲載紙面および掲載ページ（デジタル版）、デジタル広告枠の確保
- ② 新聞社との連絡調整及び制作データの提供（形式は新聞社の指定による）

### (5) 効果測定業務

- ① 本委託業務のうち、デジタル版およびデジタル広告について、リーチ数、閲覧数、読者の属性等（年齢、時間帯、地域、特性等）を数値で把握できるようにすること。
- ② 効果測定の手法については提案事項とする。
- ③ 最終的には、県と受託者が協議した上で、効果測定の手法を決定する。

### (6) 抜き刷り冊子の作成

掲載紙面の抜き刷りを冊子にし、1,000部作成し、納品すること。  
内容と体裁等は県と受託者が協議した上で、決定する。

### (7) その他

- ① 本業務の目的を達成するにあたり、効果的な業務があれば独自提案を可能とする。  
ただし、当該経費は全て委託料に含む。
- ② 本業務について受託者と県が協議の上定めた業務を実施すること。

## 5 新聞広告の規格等

### (1) 掲載誌

「2 業務の目的」及び「4 委託業務」に基づき、ターゲット層を分析した上で、効果的に訴求することができる大手経済新聞を選定し、提案すること。

### (2) 掲載日及び回数

令和4年2月1日から同年2月28日までに、1回掲載すること。  
なお、最終的な掲載日は、県と協議の上、決定する。

### (3) 段数・規格等

15段・4色以上を条件とする。

### (4) 掲載範囲

東京圏・中京圏・関西圏

## 6 資料等の貸与及び返還

本業務を遂行する上で必要と認められる資料、データ等（以下「貸与品」という。）を貸与する。

貸与を受けた者は、貸与品を善良な管理者の注意をもって管理し、本業務以外の目的に使用しないとともに、本業務が完了したときは、速やかに貸与品を山梨県に返還する。

## 7 成果物

### (1) 成果図書等

- ① 業務完了届
- ② 「法人向け二拠点居住プロモーション業務委託」業務報告書
- ③ 広告掲載紙面 3部
- ④ 抜き刷り冊子 1,000部
- ⑤ その他（打合せ記録、本業務で使用した各種ドキュメント）

### (2) 図書の体裁

A4 版縦、横書き、作図等は適宜（A3 版の折込可）

### (3) 納品方法・納品場所

- ① 紙媒体 カラー版 報告書 3部
- ② ドキュメント類 電子媒体（CD-R）1枚に格納し、3枚  
ファイル形式は、山梨県の一人一台パソコンで処理できる形式とする。
- ③ 納品場所は山梨県リニア未来創造局リニア未来創造・推進課とする。

### (4) 納期

令和4年3月31日まで

### (5) その他

提出された成果物の著作権は、山梨県に帰属し、一般に公開することがある。

## 8 業務実施体制

事業の実施にあたっては、県との協議、関係者への連絡調整などが迅速に行えるよう体制を整えること。経費の執行については、費用対効果を十分に考慮し行うこと。

### (1) 業務実施責任者

- ① 受託者は、本業務委託を指揮する業務実施責任者を配置すること。
- ② 業務実施責任者は、企画立案・実施のほか、本業務従事者を十分指導して業務を実施させること。
- ③ 業務実施責任者は、PR 場所の管理者や関係者との交渉、連絡調整を行うこと。
- ④ 業務実施責任者は、県との連絡を密に行い、業務を進め、遅滞なく業務が遂行できるよう人員、体制の確保を行うこと。

- ⑤ 業務実施責任者は、本業務を安全に実施できるよう管理を行うこと。
- ⑥ 業務実施責任者は、経費・事業内容等、県から報告を求められた際は速やかに対応すること。
- ⑦ 受託者は、やむを得ない場合を除き、業務実施責任者を変更しないこと。
- ⑧ 受託者は、契約締結後速やかに業務実施責任者の氏名等を県に通知すること。

## (2) 業務従事者

- ① 業務従事者は、業務実施責任者とともに本業務に係る企画立案・PR 業務を行うこと。
- ② 業務従事者は3名以上とし、受託者は、契約締結後速やかに業務従事者の氏名等を県に通知すること。

## 9 留意事項

### (1) 個人情報や企業情報の保護等の秘密厳守及び他用途への使用禁止

本業務の受託者は、業務の遂行にあたっては本業務の実施に関して知り得た秘密を厳守し、個人情報等の漏洩がないよう機密保持に万全を期する。また、委託業務終了後も同様とする。

### (2) 一括再委託の禁止

委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。契約業務の一部を委託する場合については、山梨県の承諾を得るものとする。

## 10 その他

- (1) 本業務仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合には、両者協議の上、業務を進めるものとする。
- (2) 契約締結後、速やかに業務実施にかかる契約書（実施内容、スケジュール等を記載）を提出し、県の承認を得ること。また、業務の実施にあたっては、県と十分協議した上で実施するものとする。

〔問い合わせ先〕

山梨県 リニア未来創造局 リニア未来創造・推進課  
ビジョン推進・未来創造担当 松坂  
〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号  
TEL 055-223-1363 FAX 055-223-1666